

第56号

足立清掃工場ほっとライン

23
Clean Authority of TOKYO

令和8年3月30日発行

東京二十三区清掃一部事務組合 足立清掃工場
〒121-0812

東京都足立区西保木間 4-7-1

電話：03(3859)4475

FAX：03(3858)5106

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

◇あだち区民まつり「A-Festa 2025」に参加しました◇

令和7年10月11日(土)・12日(日)に荒川河川敷(虹の広場)で開催されたあだち区民まつり「A-Festa 2025」に足立清掃工場も参加いたしました。

当日は「環境」をテーマに脱炭素、リサイクル、生物多様性などを普及啓発する環境ブースに出展し、当工場の説明パネルの展示や記念品の配布を行いました。

大変多くの方にご来場をいただき、誠にありがとうございました。

これからも地元足立区の皆様との交流の機会を通じて、当工場の役割や地域貢献について、ご理解いただけるように努めてまいります。



清掃工場のお兄さん



記念品配布の様子



パネルの展示・説明

◇工場見学会のご案内◇

家庭から出された「ごみ」が清掃工場に運ばれた後、どのように処理されているでしょうか。清掃工場を見学し、ごみ問題について考えてみませんか。

【団体見学】80名まで(小学生)、30名まで(その他団体) 毎週火～金曜日(祝日を除く)

【個人見学】9名以下のグループ又は個人 第3土曜日

※事前申込制。見学時間は1時間程度。

※4月、5月及び10月から12月までは、点検及び工事のため見学できません。

※令和8年度以内にホームページにてお申込みいただけるようになる予定です。

【お問合せ先】足立清掃工場 技術係 ☎03-3859-4478

◇工場棟屋上防水改修工事を実施しました◇

令和7年4月から12月までの間、工場棟屋上防水の改修工事を行いました。しゅん工から22年が経過し、剥がれや膨れが見られたアスファルト防水の改修をしました。

工場棟の屋内には、焼却炉を安定的に稼働させるうえで欠かせない機械が数多くあるため、雨水の侵入を完全に防ぐ必要があります。



◇足立清掃工場運営協議会 公害対策委員会を開催しました◇

令和8年3月4日（水）に「足立清掃工場運営協議会 公害対策委員会」を開催しました。

委員の皆様には事前に資料を送付し、「環境調査結果」・「川口市朝日環境センター火災に伴う可燃ごみの受入完了」について報告しました。



公害対策委員会の様子

◇今年も河津桜がきれいな花を付けました◇



きれいに咲いた河津桜

工場正門脇に植えてある河津桜は、平成28年11月に足立清掃工場運営協議会地域連合委員会様から寄贈を受けたもので、毎年楽しませてくれます。

「河津桜」は早咲きで、「ソメイヨシノ」より濃いピンク色のため、花が咲いている期間はまるで木全体がピンク色で覆われたように見えます。

今年も2月初旬から徐々に開花が進み、色鮮やかな花が見られました。



くみちゃん

